

平成 30 年 6 月 14 日現在

機関番号：33901
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2015～2017
 課題番号：15K03888
 研究課題名(和文) スクールカウンセリングの社会学的研究

研究課題名(英文) A Sociological Study of School Counseling

研究代表者

櫻村 愛子 (KASHIMURA, Aiko)

愛知大学・文学部・教授

研究者番号：70319169

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：学校組織の曖昧さのもと、SCの制度化・組織化は遅れており、管理職・教育相談担当者らの力量にSCの機能が依存しているが、ネオリベラリズム的(競争主義と排除の)学校環境の中で、個中心(過剰適応的である場合の「学校プラットフォーム」を批判しうる)ではあれ居場所的な機能を果たしている。SCは相談回数が少なくコーディネート中心、地域差・階層差があり、SCの力量に依存し、SCの研修はこの状況をサポートしているが不十分である。SCは「隙間産業」的に力量を発揮する可能性をもつがそのための教育と人材が不足、さらにSCが掘り起こせていない領域がある。チーム学校、公認心理師への移行における重要な課題がある。

研究成果の概要(英文)： The institutionalization and the systematization of the sc is undeveloped on the condition of the ambiguity of the organization of school. So the performance of the sc depends on the abilities of the school principal and the student guidance. The sc is effective as a place of safety in school which is now too competitive and exclusive. The sc's approach is so individualistic which can criticize if "the school platform" is too adaptive.

As the sc functions principally as a coordinator because of few sessions and differences between regions and classes about schools, the performance depends the sc's ability. The training for the sc supports them, but it isn't enough. The sc functions as the bridge in this amorphous school organization. But it needs much human resources and sufficient educations. And the sc must develop to outreach in another domains. There are many important tasks in a period of transition starting "the Team School" and the licensed psychologist.

研究分野：社会学、精神分析

キーワード：SC(スクールカウンセリング) 心理学化 チーム学校 心理の外部性・第三者性 SSW(スクールソーシャルワーカー)

1. 研究開始当初の背景

(1)従来のスクールカウンセリング(SC)研究では、臨床心理研究の枠組みの限界があり、研究における以下の点の社会学的研究が欠如していた。

アクセシビリティ、アウトリーチといった、従来の臨床心理やカウンセリングルームの外部の問題、生活モデルにおいて見ること、教員による教育相談との関係や連携(両者が統合されている外国モデルとの比較の観点)、スクールソーシャルワーカー(SSW)および地域との関係や連携、いじめ問題におけるSCの機能、地域や教育委員会・学校の風土や組織とSCの関係等である。

(2)SCの社会学的研究においては、「心理主義批判」と言った外在的批判しかなく、すでに「心理学化した社会」において1995年から学校現場に導入され根付いているSCの学校における現在の機能や問題を明らかにする必要があった。このためには、臨床心理についての専門的な知識に裏打ちされた社会学的研究が必要であり、この点での人材が不足しており、希少価値のある当該研究者の研究着手の必要性があった。

(3)SSW他チーム学校体制が進められており、先行モデルとしてのSCの社会学的分析が必須であり、公認心理師の導入についても、心理領域の社会との関係の変更において、SCは大きな参照点になる点でも重要な研究であった。

2. 研究の目的

(1)SCは、「第三者性」・「外部性」を重要な柱として、教育界に、心理という異なる論理で接続しようとした、新しい臨床心理モデルであり、今後の公認心理師の動きにも大きな示唆を与えるものである。このことは、臨床心理士業界やSC自身にも自覚はされているが、個的アプローチを柱としているため限界があり、学校の組織の分析、地域や学校の差に

についての十分な社会学的視点がない。この点を補完することを目的とした。

(2)「第三者性」・「外部性」についてはロジャーズ派の臨床心理モデルの枠組みの内部のものであり、また社会における臨床心理制度を超えるものではない。教育という新しい領域に心理が入っていくのに対し、これまでの臨床心理のあり方をどこまで専門性としては守りつつ、どこで新しいものを生み出していく可能性があるかについて、特に後者の観点は弱いと思われ、この点を明らかにしたいと考えた。

3. 研究の方法

(1)SCについての先行研究、SCワーキンググループの主要メンバーの議論の分析・研究。

(2)SCワーキンググループ、SC、SCコーディネータ、地域の臨床心理士会のSC担当者、教育相談担当他教員、養護教員、学校の管理職のインタビュー。

(3)地域差、階層差、学校差などを確認して、地域や学校の中で、SCがどのように機能しているかを比較社会学的に分析する。

(4)SSWのフィールドやリサーチを通して、SCとSSWの関係を分析。

(5)SCが機能していない領域において、どのような補完的な動きがあるか、SCの限界や可能性を見るためにも、その他の活動、学校の外の活動をリサーチする。

(6)時代における教育の要請や教育の条件の変化の中で、ネオリベラリズムの主体がどのように形成され、心理におけるどのようなサポートが学校現場で必要かの原理的な研究。

4. 研究成果

(1)「第三者性」・「外部性」を重要な柱として、教育界に、心理という異なる論理で入ってきたSCの当初の目的は、一定、成果が出ているとされ、この点はすでにSCの検証のためにも教員向け調査がなされ概ね評価され認知もされつつある。が、現実に、質的社

会的なりサーチにより、その質を確認したいと思い、この点を個別の事例において、構造的にかつディテールにおいて確認できた。

(2)当初の「黒船」としてのSCへの抵抗感は今は薄れ、学校側から専門職としてリスペクトされている。増大する発達障害児の理解についての教員の困難へのサポートという背景もある。一方、教員から専門職としての一定の評価を得ているために、難しいケースは教員から「丸投げ」されつつある、新たな事態も観察された。

(3)初期の経験から得られたSC側の知見はノウハウとなり臨床心理士会の研修においても、アウトリーチや学校との接続の方法など（授業参観等）を教育しつつあり、自覚的に行われていたことが観察された（が地域差も大きく存在し、人材や人件費の高さによる財力に恵まれる東京都の臨床心理士会は最も充実していた）。

(4)そもそもSCの導入の時間の少なさにより、コーディネート的機能の役割しか担えない点、それが社会的に十分に把握されていないことも確認できた。

(5)最も確認できたことは、学校内では組織としてSCが明確に組み込まれてはいないために、実際に機能するかどうかはSCの力量とSCを使う側の力量に任されていることだった。また、力量のあるSCは、むしろ「隙間産業」として、組織化・制度化されることをよしとしない評価もしていた。

今後常駐化の話も出てはいるが、学校組織と接続していなければ、教育と異なる論理をもつだけに機能しない可能性はあり、この点では、SCの力量に今後も相当依存する（もちろん評価はあるので、現実に機能しなければその点は評価される）。SCの研修は、現在、地域の臨床心理士会に委ねられているが、それも地域差があり、意識的な研修や養成の方法が鍵になることが確認できた。

(6)SCの独自の専門研究においては、「援助要

請」という個人に焦点化した、SCとの接続を分析する研究やリサーチが見られる。これはSCの重要な研究である。が一方、個人に焦点化するため、集団や組織の問題、教員の学級経営の問題などは問題化しづらいことが確認できた。

(7)学校外なら医療分野として病理的な状態を焦点化するのと比べ、学校の中にカウンセラーがいると言うことは、機能不全の学級や教員のサポートをすること（しかし、教員のサポートは業務に入っていないので、大学等の相談室と比べて機能が不十分である）や、閉鎖的な空間（スクールカースト他）で病前状態にあるような子どもたちにアクセスするニーズもあることを、SCが感じ取り、全員面接（グループ含め）、コミュニケーションゲーム、自殺防止教育などしているケースも見られた。が、そこにも制度としての曖昧さゆえ個人差がある。

(8)SCの導入の直接のきっかけは「いじめ問題」であったが、現実にSCが機能しているのは、不登校と、専門的知識が必要な発達障害等のケースである。これは学級やグループそのものへの働きかけの弱いSCの弱点でもある。環境に働きかけようとするSSWの方が、この点では教育現場に効力を持つ。

(9)なお、SCの現場では、スクリーニングについてグループ面接が有効であることが指摘されている。が、スクリーニングだけでは、現在の子どもの学級や集団の力学やコミュニケーション様式に介入できない。「コミュ障(マンガ)研究」研究等で、この点を補った。また、隣カフェのように、学校に別のコミュニケーション空間を持ち込む実践についてもリサーチした（この実践は、むしろ「学校プラットフォーム」型の発想に近く、貧困地域で行われている）。

(10)「学校プラットフォーム」型の学校福祉の枠組みは、社会福祉における社会変革機能が働かないと適応モデルに終わる。この点で、

個の抵抗の観点を持つ SC は、「チーム学校」でも、この弱点に対抗できる。この点は、まだあまり指摘・批判されていない論点で、本研究のような社会学的観点が重要である。

(11)「多様な教育機会確保法」の議論に見られるように、学校外のサポート実践は学校の実践とすり合わせていく必要がある。SC(とその研究)は個に焦点化し制度を前提とするため、これらの社会的ダイナミズムが追いつらいと考える。「公認心理師」時代には、さらにこの点の考察が必要であることが予想された。

(12)教育、心理、福祉等それぞれの領域の研究やアクターをリサーチしたが、それぞれの論理の下で思考し動いているため、「チーム学校」のような統合的プランが出ているのに、統合的な議論はあまりなされていない。教育についても、生徒指導と教育相談では溝がある。また教育相談担当の教員と SC や臨床の専門家との間にも枠組みのギャップがある。現場では、問題を通して摺合せがなされているが、総合的な研究の枠組みを欠いており、本研究はその端緒だが、課題はまだある。

(13)「教育の心理主義化」を批判する小沢牧子は、日本においてカウンセリングは、学校に生ずる混乱への対策に政治的・歴史的に用いられてきたと批判する。予算を伴う政策の実施(とりわけ教育や福祉など社会サービスに関わるもの、そして SC の導入のような制度的に大きな変化を伴うもの)には世論の後押しが必要で、特にモラルパニック等は感情処理の緊急必要性があり、新しい政策の実施に効果的なものとなる。しかし事件 カウンセリングによる処理といった単純な因果論的現象があるわけではなく、背後には、心理学業界が専門的な資格の確立とそれに応じたマーケットを長く模索していたこと(特に医療界から教育界への移行・転換)、心理専門職がアメリカの影響(具体的には「ガイダンス」職)を受けて教育界となじみやすかつ

たこと、そして心理的なものが生活世界に代替していく社会変化等々があった。

また学校の混乱状態への対処策である、生徒指導の要請については、カウンセリング的要素と、道徳的要素の両方があり、小沢はその両者の相違を丁寧に論じ分けていない。

(14)丸山和昭によれば、日本の SC 導入の歴史的背景には、日本で第二次世界大戦後、戦前への反省を前提に、教育基本法における個人の尊厳を重んじる原則のもと、米国の「ガイダンス」の思想が占領政府によってもたらされた経緯があった。また丸山の指摘するように、米国のカウンセラー制度の歴史については以下のような経緯があった。すなわち 20 世紀初頭に青少年を対象とした「職業相談」から生まれ、職業相談は教師の再訓練の形で制度化された。そして 1930 年代には大恐慌による社会的混乱と精神的問題の増大を背景として青少年のパーソナリティの発達を導く「ガイダンス」が学校に導入された。そして米国のガイダンス(カウンセリング)の日本への導入は、丸山によれば、戦後貧困期においては、生徒について、心の問題(生徒指導)としてよりは「生活指導」として、現場教員集団によって取り組まれたため、教育現場へのカウンセリングの導入にはならなかった。が 1960 年代の「普通の子」の非行のピーク時に、指導主事の配置、学校カウンセラー(学校心理士)として専門教員の配置が行われ、カウンセリングの学校現場への導入が始まる。しかしこの時は教師がカウンセラーを兼ねる形であり、今のように専門職としての導入ではなかった。すなわち 1970 年代までは、たとえ社会の中ではカウンセリング・ブームが起こってはいても、学校に心理専門職が導入されることはなかった。が 1970 年代後半からの校内暴力、それに代わる 1980 年代半ばからのいじめ問題で、1995 年から「臨床心理士の資格化」と並行して SC が一挙に導入されていく。学校の機能そのものの

限界が校内暴力やいじめ自殺等の現象として晒されてきた背景がそこにある。

ここで、専門職としてのカウンセラーが入る前に導入されたカウンセラーの教育を受けた教師等(学校心理士)によって担われている「教育相談」と、一方の「生徒指導」の制度は、SCが学校に入っていく時、その活用において、SCと学校を繋ぐ機能を果たすものとして生かされていく。という意味で、専門職としてのSCの前段階の制度は、SCの導入のステップになっている。が、管理的である「生徒指導」担当とカウンセリング・マインドを持つ「教育相談」担当は、現場で対立傾向にあり、また、学校心理士が臨床心理士と専門職として対立している局面がある等の複雑な事態を理解しておく必要がある。丸山のレビューでは、学校心理士の影響力についての議論が弱い。昨今、公認心理師という心理職の資格再編成の契機において、医療業界から心理業界へのバックラッシュが起こっているだけでなく、学校心理士の重鎮らが審議委員に名を連ね、これまでの臨床心理士の資格の位置づけを相対化する等、カウンセラーの専門性について大きな影響力を持っていることを押さえておく必要がある。

(15)保田直美は、日本のSCが専門性が弱いとするが、個の相対的弱さは、「エスノ精神分析」の観点から擁護でき、専門性の核は維持されている。

(16)SCの地域差の例として、長野では、教育現場に関わる人はすべて平等の位置にあり、SCの検証についてもクライアントも含めた評価をしているのに対し、新潟では教員の地位が高く、SCが「先生」と呼ばれることを教員が嫌がったり、また教員の行う教育カウンセラーが力を持つといった大きな差異が近隣の二つの地域でも見られるように、地域差は大きい。また、富山では教育カウンセラーと臨床心理士が、学校でのコーディネイトと診療を行うという共存と分業ができている。

また京都のように、広域入学へと変更されたところでは、能力主義選別が従来の地域のあり方を破壊するような速さで進んでいる。選別の中で急激に構成された底辺校に勤務する教員の聞き取りによれば、底辺校では逸脱(やんちゃ)系と発達障害系のバトル状況といった、選別の過程で取り残された全く異質な2つの集団の残置といった特殊な状況が見られる課題がある。

(17)能力主義的選別により、周辺性の高い子どもたちが置いていかれて一つのところに集中させられ、「ノーマルな」子どもたちと分断されていく状況が見える。また校区の逸脱系の学生を地域が受け入れるキャパがなくなり、学力による編成の中で遠くの学校に行つてそこで「悪さ」をする場合、その地域との関係はもっと悪くなるという。このように、能力主義的選別は、地域や地域の持つ包摂性・恒常性とのかわりも分断してしまう。

また、虐待を受けてきた子どもたちは、支配/被支配の関係の方が彼らになじみやすく、カウンセリング対応になりにくく、支配的な教員の方がコントロールしやすいといった治療文化の観点の考察が必要である。またこうして底辺校の貧困を抱えた虐待経験をもつ学生たちはSCの文化や制度とは直接繋がりにくい。が、臨床心理士としてSSWの仕事をし、学校内カフェに関わってきた鈴木晶子のように、学生たちとの回路を属人的、あるいは場を通じて作る中で、内実としては臨床心理的な実践をしているようなケースも存在した。カウンセリングの外部の要因を考えていく必要がある。

(18)日教組および文科省も教員の労働過多を軽減するための教員増員を要求している。しかしこれに対し財務省は、少子化も背景に、教員増員ではなく多職種編成によるサポート(SCが外部性を強調して、フリーの専門職モデルを導入したため、SSW等も労働組織と

しても単年度労働で賄える。ただし SC は賃金は高く設定できたが、SSW 等は低賃金であり、その点でも財政上の都合の良さがある)へと政策を代替してきているように、「チーム学校」の実質的背景は財源問題であるとされる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

榎村愛子、「書評『不安定な自己の社会学個人化のゆくえ』」『現代社会学理論研究』12、2018、125-129p、査読無

榎村愛子、「『チーム学校』と『公認心理師』の制度のもとでの SC(スクールカウンセリング)」WEBRONZA、2018、査読無

榎村愛子、「多様な教育機会確保法が不登校児の権利を侵害? 今国会では成立が見送られたが、フリースクールで法案の評価で賛否が分かれる」WEBRONZA、2017、査読無

榎村愛子、「いじめ対策法が効果をあげていないのは何故か 教員の学級経営能力に還元できないいじめ、学校全体で取り組めば見つかる解決の糸口」WEBRONZA、2017、査読無

榎村愛子、「コミュニケーション社会における、『コミュ障』文化という居場所」『現代思想』45-15、2017、78-92p、査読無

榎村愛子、「『普通精神病』の社会における主体と物語」『物語研究』17、2017、60-71p、査読無

[学会発表](計5件)

榎村愛子、「学校福祉から見た SC(スクールカウンセリング)」学校福祉研究会、2018年

榎村愛子、「ネオリベリズムの主体と倫理」唯物論研究協会第40回総会・研究大会(招待講演)、2017

榎村愛子、「コミュニケーション社会における『コミュ障』」こころの絆創膏セミナー2017「現代における多様化する学生への支援

情報意見交換会」名古屋大学保健体育科学センター主催(招待講演)、2017

榎村愛子、近藤純夫子ども調査研究所主任研究員ほか、「子ども文化研究「1970年代と2010年代の子ども比較分析」」森永エンゼルカレッジ(招待講演)、2017

榎村愛子、東海社会学会第10回大会10周年記念シンポジウム「若者・子どもの貧困を問い直す この10年で何が継続し、何が変わったのか? -」コメンテーター、2017〔図書〕(計2件)

榎村愛子ほか共著、「学童保育」の項担当『東三河の経済と社会』8号、2017、総ページ数667p、愛知大学中部地方産業研究所

榎村愛子ほか共著、「トラウマ」、「主体/準主体」、「現実界・想像界・象徴界」の項担当『社会学理論応用事典』日本社会学会理論応用事典刊行委員会編、丸善出版、2017、総ページ数948p

[産業財産権]
出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:
取得状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:
〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者
榎村愛子(KASHIMURA Aiko)

愛知大学・文学部・教授
研究者番号:70319169

(2)研究分担者
研究者番号:

(3)連携研究者
研究者番号:

(4)研究協力者()